

平成28年度第2回最上地域福祉有償運送運営協議会議事録

会議名	平成28年度第2回最上地域福祉有償運送運営協議会
開催日時	平成28年2月17日(金) 13:30~14:10
場 所	最上総合支庁 203会議室
参 集 者	別紙会議資料のとおり
進 行	<p>1 開会 司会進行 杉原課長補佐 構成員30名のうち、過半数の20名の出席があり、要綱に基づき本運営協議会が成立している旨報告します。</p> <p>2 役員改選 (司会) 昨年12月で民生児童委員の一斉改選があり、住民代表として会議に参加いただいている民生児童委員協議会等の代表者も一部交代しています。当協議会の会長もこの度の改選により民生児童員を退任されたことから、当協議会に役員を改選する必要がある旨説明し、副会長の最上総合支庁 鈴木地域保健福祉課長を仮座長とし、新会長の選出を行った。</p> <p>(鈴木副会長) 当協議会の設置要綱第6条の2により、会長は役員の間選により選出とありますがいかがでしょうか。</p> <p>(事務局一任の声) (鈴木副会長) それでは、事務局より案があればお願いします。</p> <p>(事務局) 事務局からは、新庄市民生児童委員協議会連合会の川田会長を当協議会の会長にお願いしたいと思います。</p> <p>(鈴木副会長) 事務局より新庄市民生児童委員協議会連合会の川田会長さんにお願いしたいという提案ですが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声) (鈴木副会長) それでは、当協議会の会長には新庄市民生児童委員協議会連合会の川田会長さんにお願いします。川田会長よりごあいさつをお願いします。</p>

3 あいさつ	<p>(川田会長よりあいさつ)</p>
4 報告事項	<p>(座長)</p> <p>報告事項について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>報告事項1 議事録の公開について</p> <p>県のホームページの中に議事録を公開しており、協議会の開催ごとに更新していきます。</p> <p>報告事項2 利用者登録用紙の統一について</p> <p>利用者登録用紙の統一を図るため、自治体、事業者等と調整のうえ、次回の協議会開催までに原案をまとめたいと思います。</p> <p>(質問等なし)</p>
5 協議	<p>(事務局)</p> <p>協議に入る前に、福祉有償運送に係る管内の状況、新規登録・更新登録の協議のポイントについて、事務局より説明。その後、申請者である 生活協同組合 共立社より、登録更新について説明。</p> <p>質疑応答</p> <p>(委員)</p> <p>運送の区域のところですが、他の地域もまとめて記載されていますが、以前もこのような形でいただいていたのでしょうか。</p> <p>(共立社)</p> <p>共立社の場合は全県で5つの運営協議会がかかわっています。それぞれの協議会から協議いただいて運輸支局に申請する際に提出する資料ということで提出したものです。</p> <p>(委員)</p> <p>前は新庄だけの資料だったので、その方が分かりやすいのではないのでしょうか。</p> <p>(共立社)</p> <p>次回からはそのようにします。</p> <p>(委員)</p> <p>金山町の利用者がいるが、運送の区域に金山町を入れなくてもよいのでしょうか。</p> <p>(共立社)</p> <p>金山町の方が新庄に来る場合、また新庄市の方が周辺の町村に行く場合等あるが、どちらかが新庄であればよいという基準になっています。戸沢村と金山町の行き来というのはいけません。</p>

(委員)

今回の資料は更新の添付資料全て付いていますが、更新に関わる資料だけでよいのではないのでしょうか。

(事務局)

次回からは資料を選びすぎり、更新に関わる部分だけを資料とします。

(委員)

事務局の資料の登録人員と、申請書の登録人員が違っていますが、その後追加があったということでしょうか。

(事務局)

事務局の資料は昨年3月末日現在のもので、申請書の人員が最新のもので。

(共立社)

実際には入院したりして利用しなくなったりして、入れ替わっています。

(その後の質疑等なし)

(座長)

以上で、協議が調ったと確認します。

(座長)

協議の2 その他とありますが何かありますか。

(事務局)

先ほども説明しましたが、今回は更新予定の事業者が2団体の予定です。資料については今日のご意見を踏まえて厳選したものになりたいと思います。

(座長)

以上で本日の協議は終了します。

5 閉会

(事務局)

来年度登録更新予定の事業所があるため、6月か7月頃に協議会を開催予定となっております。時期が近付いたらあらためて連絡いたします。

14:10頃閉会